

要予約 マイナンバーカード 窓口を開設します

■住民生活課 住民係
③番窓口 TEL64・1102
予約制となりますので、事前に電話または二次元コードから予約をお願いします。

夜間窓口

■日時/12月4日(日)17時15分~20時
12月18日(日)17時15分~20時



出社申請窓口

■観光交流センター(湯浅えき蔵1階)
■日時/12月13日(金)14時~16時
■総合センター
■日時/12月20日(金)14時~16時

◆電話予約/9時~17時(土日祝日を除く)
◆キャンセルや変更は平日の17時までにご電話ご連絡ください。
※出張申請は3日前までに電話予約をお願いします。

令和7年 消防出初式開催のお知らせ

■総務課 地域防犯係
③番窓口 TEL64・1108

■日時/令和7年1月3日(金)10時~12時
■場所/湯浅町役場駐車場
(雨天時:湯浅町役場3階多目的ホール)



スマホとマイナンバーカード e-Tax

■湯浅税務署 TEL63・5351
■国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

◆マイナンバー連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。
(注)マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はカードリーダー)が必須となります。

「確定申告書はマイナンバー連携で自動入力」
確定申告に関する情報は国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) をご覧ください。



e-Taxを利用のメリット

- ・税務署に行かずに自宅から申告
・生命保険控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力し送信すれば提出や提示が不要
※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
・申告書がe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
・24時間いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除きます。

漏水調査にご協力ください

■水道事務所 TEL62・4171
漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。
主に道路に埋設している配水管(水道本管)の調査を行います。

◆調査区域/湯浅町内全域
◆調査日時/令和7年1月上旬~3月末
◆調査方法は、限りある資源(水)を有効に利用するために行っています。
◆漏水調査の方法は、道路内の配水管や止水栓・水道メーターの音を、調査機器を使い調査し、漏水の有無を判断します。



12月10日・16日は 北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

■国 人権推進課 人権係 TEL64・1126
国民的課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。



令和6年度各種目自衛官の募集

■防衛省自衛隊和歌山地方協力本部
■有田募集案内所
TEL649・03116
和歌山県有田市宮崎町106-2
TEL0737・82・6631

◆自衛官候補生
資格/18歳以上33歳未満の者(33歳の者は、採用予定付きの末日現在、33歳に達していない者)
◆受付期間/令和7年1月10日(金)まで
◆試験期間/WEB試験/令和7年1月12日(日)~15日(水)

◆試験会場/和歌山地方協力本部(和歌山市・田辺市民総合センター(田辺市))
◆試験会場/和歌山地方協力本部(和歌山市)
◆入隊時期/令和7年3月下旬~4月上旬

高等工科学校生徒(一般)

◆資格/男子で中卒(身辺み含む)の17歳未満の者
◆受付期間/令和7年1月16日(金)まで
◆試験期日/令和7年1月25日(金)
(準備日)1月26日(土)
◆試験会場/和歌山地方協力本部(和歌山市・田辺市民総合センター(田辺市))
※受験料/無料、他社との併用可能。
※各種無料相談会も実施中
※詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。



湯浅町スポーツ表彰の推薦を受け付けます

■教育委員会 社会教育係
⑨番窓口 TEL63・1111
対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。
◆対象となる期間/令和6年1月1日~令和6年12月31日
◆対象者/町内在住、在学、在勤の方、町外で下宿している湯浅町出身の学生の方
◆対象となる大会等/全国、国際、または複数県が参加する規模で優秀な成績を収めた団体及び個人、スポーツ振興への貢献や優秀な選手の育成等
◆提出書類/推薦書、大会概要、表彰状等の成績を確認できるもの等
◆受付期間/令和6年12月6日(日)~令和7年1月17日(金)

年末年始診療のお知らせ

■有田地方休日急患診療所
TEL52・4882

■年末年始の診療日
12月29日(日)
12月30日(日)
12月31日(月)
1月1日(火)
1月2日(水)
1月3日(木)



◆診療時間/10時~16時まで
◆診療科目/内科・小児科
※混雑しますので、事前に必ず電話でお問い合わせください。

障がい者等利用駐車場の適正利用のために

■福祉課 福祉係 ⑨番窓口
TEL64・1120



障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。
思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

公式SNSアカウントで湯浅町の最新情報を発信しています
LINE 湯浅町
TEL 63-2552
QR codes for LINE and X (Twitter)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

